

会 則

③
(見本)

(会則等の定めが無いときは、以下の内容を参考に作成してください。)

(名称)

- 1 本会の名称は、 「〇〇の会」 (以下「会」という) とする。

(目的)

- 2 本会は、会員の親睦、交流を図ることを目的として、以下の事業を実施する。
- (1) 〇〇 (事業内容を記入)
 - (2) 人権学習

(役員)

- 3 会の円滑な運営を行うため、以下の役員を任命する
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 会計 1名

(会員)

- 4 会員は、会の目的を理解し賛同する人で構成します。

(会費)

- 5 入会金は、 〇〇円とする。
- 6 月額会費は 〇〇円とする。
- ただし、臨時の費用は、事業の都度徴収できる。

(その他)

- 7 この会の会則に規定のない事項については、会員相互の協議によって決めることとする。

注意事項

※ これは「見本」です。この記述通り作成する必要はありません。

→ 「役員」や「会員資格」「会費」等、必要に応じて設定してください

※ 政治活動や宗教活動、営利活動とみなされるような事業(活動)は、認められません。

※ 原則として、誰でも受入れてください。(宝塚市民でない方もかまいません。)

ただし、会の性格上「〇〇ができる者」及び会場の関係で受入れられない等の条件はかまいません。

例) 音楽サークルで楽器を持っている人、女声(男声)コーラスで「女性のみ(男性のみ)」等

※ 会費は、その都度徴収等でも構いません。(入会費徴収せず可)

ただし、高額な会費の徴収は、営利活動とみなします。(必要経費程度の徴収にしてください。)